

## 地域再生計画

### 1 地域再生計画の名称

近江八幡市まち・ひと・しごと創生推進計画

### 2 地域再生計画の作成主体の名称

滋賀県近江八幡市

### 3 地域再生計画の区域

滋賀県近江八幡市の全域

### 4 地域再生計画の目標

本市の現状として、国勢調査によると人口は1975年以降増加してきたが、2010年の81,738人をピークに2015年では81,312人となり減少に転じた。この傾向は今後も続くと予測され、国立社会保障・人口問題研究所によると2025年には79,386人になるとの推計も出ている。

年齢3区分別の人口の年齢構成（国勢調査の年齢不詳分は人口構成比で按分）をみると、2015年は年少人口（0～14歳）：11,782人、生産年齢人口（15～64歳）：48,668人、老年人口（65歳以上）：20,862人となっており、2010年の年少人口（0～14歳）：11,623人、生産年齢人口（15～64歳）：52,403人、老年人口（65歳以上）：11,712人と比較しても、生産年齢人口は減少し老年人口は増加している。また、合計特殊出生率についても、低下傾向にあり2003～2007年平均1.43となったが、2008～2012年平均は1.56となり、近年上昇傾向にはあるものの、人口置換水準である2.07には届かない状況であり、高齢化率は上昇している。

そのような中、人口の減少及び少子高齢化が進むことにより、経済活動や地域活動の低迷、社会保障費の増加など多くの影響をもたらす可能性がある。

産業について、2000年の産業別就業者構成をみると、第1次産業：1,833人（4.6%）、第2次産業：16,155人（40.4%）、第3次産業：21,964人（55.0%）であり、2015年では第1次産業：1,462人（3.8%）、第2次産業：13,623人（36.0%）、

第3次産業：22,800人（60.2%）となっており、近年は第1次産業、第2次産業が減少し、第3次産業の比率が増加している。また、地域内産業では大規模商店をはじめとするサービス業が中心となっており、雇用の確保及び足腰の強い地域経済づくりのため、2次産業、1次産業のバランスも図る必要がある。

以上のことから本市の課題は「雇用の量および質の確保」、「有配偶率の向上」があげられる。

それらの課題に対応するため、次の事項を本計画期間における基本目標として掲げ、本市の魅力や資源を生かしながら次世代へ継承し、進化させていくことにより、人口減少の抑制や地域産業の活性化などを実現するものとする。

- ・基本目標1：安定した雇用を創出する
- ・基本目標2：新しいひとの流れをつくる
- ・基本目標3：若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる
- ・基本目標4：時代にあった地域をつくり、安心な暮らしを守る

#### 【数値目標】

5-2の ①に掲げ る事業	K P I	現状値 (計画開始時点)	目標値 (2024年度)	達成に寄与する 地方版総合戦略 の基本目標
ア	完全失業率	6.79%	6%	基本目標1
イ	観光入込客数	3,021千人	3,300千人	基本目標2
ウ	合計特殊出生率	1.56	1.60	基本目標3
エ	市民の定住意向（住み続けたいと思う人の割合）	84.6%	90%	基本目標4

## 5 地域再生を図るために行う事業

### 5-1 全体の概要

5-2及び5-3のとおり。

### 5-2 第5章の特別の措置を適用して行う事業

- まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例（内閣府）：【A2007】

## ① 事業の名称

近江八幡市まち・ひと・しごと創生推進事業

ア 安定した雇用を創出する事業

イ 新しいひとの流れをつくる事業

ウ 若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる事業

エ 時代にあった地域をつくり、安心な暮らしを守る事業

## ② 事業の内容

ア 安定した雇用を創出する事業

本市において安定した雇用を創出するために、本市の特色ある地場産業等において新たな生業を創出するとともに土地の有効活用による企業誘致等を実施する。また、女性や若者など意欲のある起業家を育成するための仕組みや、市内事業者を支援する環境づくりを行う。

《具体的な取組》

- ・農業や水産業等の技術や知識、経験等の伝承による人材・後継者の育成
- ・農林水産業の6次産業化、スマート化の推進 等

イ 新しいひとの流れをつくる事業

戦略的に観光づくりを行う組織を設置するなど、本市の様々な魅力を最大限に活かして交流人口の拡大をめざす。さらに、新しいひとの流れがビジネスチャンスや将来において本市への定住に繋がるよう、基盤整備等のハード対策から情報発信等のソフト対策までの各種取組を実施する。

《具体的な取組》

- ・西の湖の環境を活かした地域循環モデルの創造
- ・市民が誇りと愛着を持ち、歩きたくなる品格ある都市景観の推進 等

ウ 若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる事業

若い世代や女性をはじめ誰もがいつまでもこの地に暮らすことのできるよう、人生における様々な問題を気軽に相談できる機会を設けたり、多世代が交流したり、企業も積極的に関わったりなど地域が支え合う仕組みをつくる。また、本市での暮らしに生きがいを感じてもらうため、市域で活躍する人の姿が見える化し、未来につながるテーマについて創造的・実践

的に学ぶ場の設置等の取組も行う。

《具体的な取組》

- ・世代間の交流・連携による若い世代が安心して働くことが出来る都市基盤と仕組みの整備
- ・創造的な仕事をする人材の育成や新しいビジネスを支援する拠点の設置 等

## エ 時代にあった地域をつくり、安心な暮らしを守る事業

本市にいつまでも暮らし続け、また学業等で一度、本市を離れて暮らしてもいつかは本市に戻ってきてもらえるよう、ふるさとに誇りと愛着心のもてる地域・人を育てる。また、自然災害等に強く、健康長寿をサポートする安心な暮らしの確保や地域内の移動利便性の確保等の取組を行い、健康長寿の安寧のまちをめざす。

《具体的な取組》

- ・地域コミュニティの醸成や、教育における郷土文化の育成等の地域活性化や移住者受け入れに資する「近江八幡の火祭り」の再検証と伝統文化の保存・継承
- ・市民と観光客の市内周遊性向上に資する拠点整備と公共交通の充実等による拠点間のネットワーク強化および拠点整備に活用可能な土地の確保 等

※なお、詳細は近江八幡市まち・ひと・しごと創生総合戦略のとおり。

### ③ 事業の実施状況に関する客観的な指標（重要業績評価指標（KPI））

4の【数値目標】に同じ。

### ④ 寄附の金額の目安

90,000千円（2020年度～2024年度累計）

### ⑤ 事業の評価の方法（PDCAサイクル）

毎年事業開始時となる6～7月及び事業執行後となる3月に外部有識者による効果検証を行い、翌年度以降の取り組み方針を決定する。検証後速やかに近江八幡市公式WEBサイト上で公表する。

### ⑥ 事業実施期間

地域再生計画の認定の日から2025年3月31日まで

### **5－3 その他の事業**

該当なし

## **6 計画期間**

地域再生計画の認定の日から 2025 年 3 月 31 日まで